

## 令和8年4月定例教育委員会会議録

令和8年塩尻市教育委員会4月定例教育委員会が、令和8年4月23日、午後1時30分、塩尻総合文化センター2階大会議室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第 1号 主な行事等報告について  
報告第 2号 5月の行事予定等について  
報告第 3号 後援・共催について  
報告第 4号 塩尻市人権同和教育集会所運営委員会委員の委嘱に係る専決処分報告について  
報告第 5号 塩尻市人権教育指導員の任命に係る専決処分報告について  
報告第 6号 塩尻市公民館長の任命に係る専決処分報告について  
報告第 7号 塩尻短歌館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について  
報告第 8号 榑川地区文化施設協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について  
報告第 9号 学校運営協議会委員の解任及び任命に係る専決処分報告について  
報告第 10号 令和8年度長野県公立高等学校入学者選抜の結果<非公開>  
報告第 11号 令和7年度中学校卒業生進路状況について<非公開>  
報告第 12号 令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について<非公開>

#### 4 議 事

- 議事第 1号 塩尻市木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について  
議事第 2号 塩尻市社会教育委員の委嘱について

#### 5 閉 会

#### ○ 出席委員

教育長	佐 倉	俊	教育長職務代理者	確 井 邦 雄
委員	甕	剛	委員	小 松 裕 美

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	植 野 敦 司	交流文化部長	上 村 英 文
こども教育部次長 (こども未来課長)	竹 中 康 成	交流文化部次長 (社会教育スポーツ課長)	赤 岩 司

学校教育課長	上	條	崇	平出博物館長	小	松	学
教育施設課長	五	味	克敏	市民交流センター 一長（図書館長）	清	水	隆朝
保育課長	増	田	和久	文化財課長	塩	原	真樹
国民スポーツ大会 推進室長	長	島	峰行	主任学校教育指 導員	小	林	順一

○ 事務局出席者

教育企画係長 浅川 忠幸

1 開会

**佐倉教育長** 皆さん、こんにちは。令和8年度初めての定例教育委員会となります。よろしくお願いいたします。

市内の保育園の入園式が4月3日に、小中学校の入学式が6日・7日に、満開の桜の中挙行されました。それから約1か月、今日はあいにくの雨となりましたが、新緑の中を子どもたちが元気に登校していく姿を見るのが楽しみな日々です。それぞれの学校では、交通安全教室や避難訓練、中学校の修学旅行などが行われております。

今年度、教育委員会事務局関係では、交流文化部長、こども教育部長をはじめ、課長、センター長、係長など、人事異動がありました。各教育現場同様、私たちが新たな気持ちで今年度の各事業に向き合い、力を合わせて業務に当たってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日ですが、八島委員よりあらかじめ欠席の旨、御連絡をいただいておりますので御承知おきください。

それでは、ただいまから4月定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

本日は、新年度最初の定例教育委員会となりますので、この4月に人事異動があった方は、自己紹介をお願いしたいと思います。交流文化部からお願いいたします。

**上村交流文化部長** 交流文化部から先に自己紹介をさせていただきます。交流文化部長の上村英文です。よろしくお願いいたします。

**赤岩交流文化部次長（社会教育スポーツ課長）** 交流文化部の社会教育スポーツ課長でございます赤岩と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

**塩原文化財課長** 同じく交流文化部文化財課長の塩原と申します。よろしくお願いいたします。

**清水市民交流センター長（図書館長）** 市民交流センター長兼図書館長の清水と申します。よろしくお願いいたします。

**植野こども教育部長** それでは、こども教育部をお願いいたします。こども教育部長を務めます植野敦司と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

**増田保育課長** こども教育部保育課長になります増田和久と申します。よろしくお願いいたします。

**佐倉教育長** ありがとうございます。

2 前回会議録の承認

**佐倉教育長** 次第に従いまして、2番のほうに移らせていただきます。前回会議録の承認について、事務局からお願いいたします。

**浅川教育企画係長** 前回3月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますのでよろしくお願いいたします。以上です。

**佐倉教育長** よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**佐倉教育長** それでは、そのようにお願いいたします。

### 3 教育長報告

**佐倉教育長** 続きまして3番、教育長報告に入ります。私からは2点報告をさせていただきます。

3月のことになりますが、中信トラック協同組合の皆さんから、市内の小学校新入生に交通安全ワークブックを寄贈していただきました。また、塩尻交通安全協会の皆さんからは、同じく市内の小学校新入生に交通安全かるたを寄贈していただきました。どちらも登下校時の無事故への思いを強く願って寄附をしていただいたもので、ワークブック教材のほうは、交通安全のルールを保護者と一緒に学べるようになっていたりとか、かるたのほうは、家族とかるた遊びをしながら交通安全の知識と行動を身につけたりする、そんなことを期待していただいたものであります。

また、併せて、御存じのとおり、4月6日から15日まで春の交通安全運動が、事故のない安全な地域を目指して行われました。特に新学期の子どもたちの安全確保に注意するよう、警察また関係団体の方々に呼びかけをしていただきました。

さらに、各小学校、中学校のコミュニティ・スクール、安心安全支援部の皆さんや各地域のボランティアの皆さん、これはもう4月に限ったことではなくて、雨の日も雪の日も、毎日欠かさず登下校の見守りをしていただいています。このように、多くの方々に子どもたちの安全のために活動していただいておりますが、最終的には、子どもたちに自分の目で確認して自己決定をしていく、具体的には、横断歩道が近くにある場合は横断歩道を必ず使うこと、また、渡る前には必ず止まって左右をしっかりと確認することなど、そういった力をしっかり育み、子どもたちが自分の命を自分で守ることができるようにしていかなければならないなと思っております。

そのために、先ほども申しましたが、学校でも交通安全教室が行われているところです。さらに御家庭、地域が協働して繰り返し子どもたちに注意を促していくことが必要だというふうに思っております。ここまで4月は多くの目があるのですが、5月以降が、連休明けが非常に大事になってくるかなと思っております。子どもたち、だんだんと道に慣れてきて、よく見る風景ですが、石を蹴ったり、木を蹴ったり、歩道ブロックといいますか、あの上を歩いたりという、そういう姿は多々見受けられます。注意力が散漫になってくるころだと思いますので、具体的に、飛び出しは危険であること、左右をしっかりと見ること、言葉を単純にして繰り返し言うことが大事だなと。そんなことを通して、子どもたちの大切な命をしっかりと守っていきたいと思っております。そのことを昨日の校長会でも校長先生方をお願いをしたところであります。

2点目です。4月13日のことになりますが、中信教育事務所による年度当初の市町村教育委員会連絡会が開催されました。その概要を報告させていただきます。

最初に、熊谷所長の御挨拶がありまして、熊谷所長の御挨拶の内容と重なり、さらに具体的な内容を犬飼次長から、令和8年度長野県教育委員会の主要施策として説明がありました。個人と社会のウェルビーイングの実現を目指す姿として掲げた、第4次長野県教育振興基本計画の推進が4年目になったというお話でした。

4つの柱から施策を展開しておりますが、その現状について話があったわけですが、1つ目の柱は、一人ひとりが主体的に学び他者と協働する学校をつくるということです。このことについては、長野県内の現状として、子どもたちの学校づくりへの参画、また、異年齢の多様な集団による学び、さらには、幼保小の連携の取組が県内の学校で展開され始めているということでした。

本市におきましても、昨年度から、塩尻東小学校で保育園と小学校の日常的な連携ということに力を入れてきているところですので、県の幼保小の連携の取組ということの一つに、本市の取組も入っているかなと思っております。

また、県教育委員会としては、教員の業務の削減や効率化に取り組み、教員が子どもたちと向き合う時間の確保に努めるということでありました。

2つ目の柱であります、一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境をつくるということでありました。具体的には、県の取組として、小学校1年生において25人規模学級を実現する教員配置を行い、児童の支援や指導体制の充実を図るというものであります。

これをもう少し具体的に説明させていただくと、長野県の場合は、児童数30人を超える学級を25人規模学級にするということです。例えば1学年の児童が61人の場合、今までは31人と30人の2学級でしたが、新基準では、61人を21人・20人・20人の3学級になるとの説明でありました。

本市の場合、今回のこの県の基準の対象になったのが、今年度は桔梗小学校と広丘小学校です。具体的に申しますと、桔梗小学校の新1年生が104人でした。ですので、今までだと3クラスで、平均しますと1クラス34人でしたが、今回の基準により4クラス、1クラス26人という形で桔梗小はスタートしております。もう1つの広丘小学校は93人でしたので、今までの基準だと3クラスの31人でしたが、今年度からの基準で4クラス、1クラス23人という形で本市もスタートしているところです。

私もその説明を受けて、1つ課題を県のほうに申し上げたところなのですが、実は、この児童30人を超える学級を対象とするという基準ですが、単級の31人から35人は対象外です。ですので、そういった学校が非常に増えてきているので、そこは何とかしてほしいというふうに、私のほうで意見を申し上げました。

それだと、31人から35人の単級だとやはり人数も多いですし、なかなか県が目指しているインクルーシブ教育はできないのではないかと。また、委員の皆様と一緒に行かせていただいた山梨県の例を長野県教育委員会にも申し上げて、山梨県の場合は、2学級51人になった段階で17人の3学級になると。山梨県の場合は低学年だけではなく、高学年まで拡大しているという点。その結果、私たちが見させていただいたとおり、山梨県はインクルーシブな教育が展開できているという事例を挙げて、県には、具体的に児童数の基準をさ

らに下げることと、他学年への拡大を要望してまいりましたが、低学年までだという、その場で回答をいきなりいただいていたのですが、さらなる要望を伝えてきたところでありませう。

3つ目の柱、生涯にわたり誰もが学び合える地域の拠点については、デジとしょ信州の推進について。また、4つ目の柱、文化芸術・スポーツの身近な環境を整え、共感と交流が生まれる機会をつくるについては、部活動の地域展開に向け、地域クラブ活動の持続可能な運営体制整備や指導者の確保に取り組むというお話でした。

このような県の施策推進を踏まえつつ、本市としましては、一人ひとりの育ちに丁寧に向き合う教育を基本理念に据えた第2次教育振興基本計画のもと、着実な施策の推進に取り組んでいきたいと思っております。教育委員の皆様、また、教育委員会事務局の皆様にも本年度もお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

私からの報告は以上です。それでは、委員の皆さんから、それぞれ参加されました行事、また事業などについてお気づきの点がございましたら、御発言をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**碓井教育長職務代理者** 私から3点お願いします。1点目は、教育長からも若干お話がありましたが、本年度の小中学校の入学式に関することとあります。私は、桔梗小と広陵中の入学式に出席させていただきました。どちらの学校の入学式も、新入生が新たな場でスタートを切るのにふさわしい、よい式だったなと感じました。

桔梗小の1年生については、教育長から詳しく御説明がありましたが、本年度から始まる25人規模学級の対象になっていましたので、式が終わった後、教室を少しだけ参観させていただきました。新1年生について、通常学級の児童は、104人ということで、特別支援学級の児童も合わせて1学級27人ほどの学級編制でありまして、皆落ち着いて座っているなどという印象を受けました。25人規模学級でなければ、特別支援学級の子を入れると、1学級が35人を超える人数になっていたと思われまますので、大分違う感じを持ちました。

私個人的には、低学年はもっと少ない人数、基準にさせていただいていいというふうに思いますけれども、今後、学校生活が落ち着いてきたところで、子どもたちの様子を、桔梗小、広丘小については、教育委員が参観させていただきたいと思っております。

小中学校とも新学期が始まりましたので、児童生徒の皆さんには、交通等に十分注意して、安全に元気に学校生活を送っていただけることを願っております。

2点目は、コミュニティ・スクールに関することとあります。先週から今週にかけて、学校運営協議会の第1回目の会議ということで、私、吉田小と桔梗小に出席させていただきました。出席させていただいて感じたことは、学校ごと、学校の方針を基にして、それぞれ特色ある取組をしている、取組の計画を立てているという点とあります。それと同時に、両方の学校とも、学校運営協議会の委員の皆さんの熱量を強く感じました。

本年度は、市内にコミュニティ・スクールが発足してから11年目を迎えるということですが、委員の皆さんの姿から、今までの取組の確かさを感じるとともに、委員の皆様には本当に頭が下がる思いを持っております。

私からは、挨拶の中で、教員の働き方改革や不登校生の現状等、市全体の課題について少し触れさせていただいて、それらを御理解いただきながらコミュニティ・スクールを進めていただきたい旨申し上げました。

今回、事務局からいただいた教育委員挨拶の例文に、子どもを中心に地域と学校がつながり、わくわくを楽しみ、学びを深めるコミュニティ・スクール活動を、という文言がありました。この取組が、子どもや保護者、地域の皆様にさらに伝わるといいなと思っております。

私が出席させていただいた会では、次回の学校運営協議会で先生方と話をするという計画も出されました。先生方との懇談というのは、とても大事な時間になるのではないかと思います。

3点目ですが、これは公民館の子ども学習会に関係することについてであります。前回の定例教育委員会でも少し触れさせていただきましたけれども、私の地元の高出公民館で3月19日から3日間、春の子ども学習広場が開催されて、大勢のお子さん方の参加がありました。私もボランティアとして若干関わらせていただきましたけれども、都市大塩尻高校の生徒を中心に、高校生も20人を超える皆さんがボランティアとして来てくれて、高校生との交流も含めて、いい会だったと感じました。

ただ、少し気になったことがありました。それは、申し込んだお子さんの欠席・遅刻の連絡が時間までにない場合があったということで、受付担当の方も少し困っていました。その辺については、子どもの居場所や安全確認という意味も含めて、主催者はもちろん、保護者の方も気をつけていただけたほうがいいのではないかと思います。そういうケースが見受けられましたので、このような点はぜひ改善していただきたいと思います。以上です。

**佐倉教育長** ありがとうございます。引き続きお願いします。

**小松委員** 私も、入学式の報告からさせていただきます。私は、東小学校と西部中学校の入学式に出席しました。東小学校は54名の新入生を迎え、全校生徒が参加しての入学式でした。皆が温かく迎える中、2人1組になり手をつないで入場する新入生は、うれしそうな恥ずかしそうな表情をしていました。校長先生が式辞の中で、お兄さん、お姉さん、先生、地域の人たちみんなが新入生が来るのを楽しみに待っていました。皆さんは楽しみでしたかと問いかけますと、新入生は「はい」と元気に答えていました。

また、3月に退職された名取校長先生からの祝電では、東小のいいところや楽しいことがたくさん紹介された後に、2年生、3年生、4年生、5年生、6年生、お願いしますねとの言葉があり、在校生はうれしそうな表情をしながら、しっかりとその思いを受け止めている様子でした。

西部中学校は新入生60名を迎え、こちらも全校生徒が参加しての式でした。卒業式とはまた違った緊張感の中、少し大きな制服に身を包んだ新入生が式に臨んでいました。来賓でお見えになっていた百瀬市長の祝辞では、今まで以上に一日一日を大切に過ごしてほしいことや、強い心と優しく思いやりを持って行動してほしいなどの言葉が新入生に贈られました。今年度から、男子生徒の制服がブレザーに変わったようです。

続いて、報告を2点いたします。1点目です。私も先週、2校の学校運営協議会に参加しました。今まで学校の便りで、学運協の会議が行われましたという内容を目にしたことはありましたが、実際にどのような人たちが会議に参加しているのだろうと不思議に思っていました。ですので、今回、会議に出席してみて、学校の先生やPTA、公民館、児童館、保育園、博物館、民生委員や児童委員、各種支援部など、本当にいろいろな立場の方が集まって、こういう学校にしよう、こういう子どもたちに育ててほしいとの思いを持って活動されてい

るのだなというのが、会議の様子から伝わりました。また、各学校によって活動内容が異なるので、いろいろな活動を知ることができ、大変勉強になりました。

2点目です。先週末、小坂田公園にある自然博物館に行ってきました。子どもたちは遠足や授業などで何度か行っているのですが、私は今回初めて訪れました。そのきっかけは、昨年度の東小学校5年2部が行った総合的な学習の成果発表が展示されているからです。地域の自然に関わる学習活動として、川の水生昆虫を調査したり、畑で育てた藍を使って藍染めに挑戦したり、高ボッチの自然観察を行ったりと、様々な体験をして学んだことをまとめています。5月24日まで特別展示室で展示されているそうです。

館内にはたくさんの昆虫の標本があり、塩尻市で採取した昆虫も数多く展示されていました。個人的に印象に残っているのは、松くい虫に関する展示とその説明です。私の住んでいる地区でも松が枯れており、今年度、殺虫処理や伐採が行われることになっていて、身近な問題として関心がありました。

また、当日は少し暑いくらいの陽気で、外の遊具も室内アスレチックもたくさんの親子連れでにぎわっていました。報告は以上になります。

**佐倉教育長** ありがとうございます。

**壺委員** 私も入学式から御報告させていただきます。私は、西小学校と塩尻中学校の入学式に参加させていただきました。感想としては、西小学校の新生が49名いたのですが、9名が特別支援に入るということが決まっているわけですね。49人のうち9人が特別支援に入るということは、結構考えてしまうなと思っているのです。9人ですから、何人の先生で当たるかは分からないのですが、先生たちの負担がかなり重いのではないかなというところですね。

この特別支援に入るか入らないかというところは、塩尻市全体で決まっているものではないらしいので、今後、その辺を検討していく必要があるのではないかなというふうに感じました。正直、1年生を見ていると、どの子が特別支援の子なのかなというのが全く分からないくらいきちんとしているというか、去年は結構飛び跳ねたり騒いだりという子がいたのですが、今年は全然いなかったもので、よく分からなかったなということが印象に残っております。

また、式典の次第に関してなのですが、これは各校で決めていると思うのですが、いろいろな課題がある中で、国歌を歌うとか校歌を歌うとか、そういったことは必要ではないかなと思っていますし、式典というのは年に何回もあることではないので、学校現場でしか教えてもらえない部分だと思うのですよね。ですので、そこはきちんと式典として教えていく必要があるのではないかなというふうに感じました。

2点目は、先ほどから出ているコミュニティ・スクール、学校運営協議会の任命式に、私は檜川小中学校と塩尻中学校に参加させていただきました。檜川小中学校はとて地域とのつながりが強いということもありまして、まず子どもが話合いに参加して、子どもが出ていった後に教員の皆さんが入ってきて、教員の皆さんと地域の人が話合いをする。要は、先生たちが授業をつくっていく中で、地域の人たちが何がお手伝いできて、何が必要だからこれが欲しいということをお互いに話し合っつけていっているのだなということが新鮮でもあり、先ほど碓井職務代理もおっしゃったように、今後そういった先生方と地域の方の話合いというのが必要なのではないかなというのを本当に強く感じたところでありました。ま

た、出席された人数も多分一番多かったのではないかと思います。活発な意見が出て、すばらしいなという感想を持ちました。

一方で、塩尻中学校の場合は、学校運営協議会の委員が半分ぐらい新規なのですよね。新規といっても充て職の方が結構多くて、出席された方の中には、何をしに来たのか分からない、私たちは何をしたいのか分からないということが多く聞かれたので、任命前にでも、少し学校運営協議会の役割というものを、通知でも何でも教えてあげたほうがいいのではないかなと思っています。

ひとくくりにコミュニティ・スクールといいましても、学校運営協議会と地域教育協議会というのがあって、中でも学校運営協議会については、学校運営に関するグランドデザインをつくったりするときの承認があるわけですよ。これは、自分たちは慣れているからいいですけど、初めて見る方もいらっしゃるわけです。その人にそこで見て承認をお願いするというのは結構難しいことなので、少しやり方を考えたほうがいいのではないかなというふうに感じました。

4月8日に校長会というか、顔合せ会というかがあったのですが、そこでも話をさせてもらったのですが、こういったコミュニティ・スクールの活動を各校ホームページで発信することというのはとても大事ではないかなと。これはもう私は毎年言っているのですが、活動する側としては、学校で子どもたちが何をしているのか、先生たちが何を教えているのかということが全く分からないわけですよ。保護者の方たちはC4t hのように連絡網があるので、いついつに何があるかが分かるのですが、地域の人たちというのは全く分からないので、そういったものの発信源としては、ホームページというのは最低限必要なものだと思いますので、先生方は本当に大変忙しい中ですが、ぜひコンスタントにアップしてくださいということで校長先生方をお願いをさせていただきました。学校の事情で、まだ4月に入って上がっていないところもありますけれども、これはぜひ力を入れて取り組んでほしいなという活動の一つでもあります。

先ほど教育長からもお話があった修学旅行の件です。4月において修学旅行に行かれる学校が多かったのですが、やはり物価高騰もあって保護者負担も大分大きいと思うのですよね。その中で、修学旅行で経験してくる学習というのは、通常学校に行っている子以外の子どもたちにも大変大きな影響を与える学習だと思うのです。そういった中で、経済的負担というのもたくさんありますけれども、そういったことをなるべく、市のほうでも負担できる部分、負担していただいていますけれども、もう少し考えていただいてもいいのかなというふうに思いました。

朝、中学校に通う女の子に、修学旅行はどうだったと聞いたところ、ふだんそんなに笑わない女の子なのですが、本当にここにこの笑顔で、すごく楽しかったですよという、それだけなのですけれど、もうその顔を見ただけで全て伝わってくるぐらい、楽しかった、いい経験をしたのだなというのがありましたので、ぜひ、その辺も皆さんで少しずつ考えていただきたいなというふうに思います。

最後に1つだけ質問させてもらいたいことがあって、皆さんも御存じのとおり、京都の事件があったのではないですか。お父さんが送っていった、でも学校に来ていないみたいな。それで亡くなられてしまった、あの件なのですけれど、今、塩尻市の学校現場には、例えば出席した、欠席したという確認をどのように御家庭と連絡を取り合っているのか、また、学校

はどのように把握しているのかということを少し教えていただきたいなと思います。以上になります。

**上條学校教育課長** では、私から。京都の事件の関連で、保護者と学校との連絡方法につきましては、塩尻市の場合、Home & School というアプリで全て出欠席を取ります。個人とのやり取りもアプリでできますので、そのようなところで出欠確認を行っている状況であります。

**壺委員** 例えば、御家庭から今日欠席しますというのが学校に行って、学校側は、それを確認しましたとまた返すわけですか。

**小松委員** そうやって連絡を入れると、先生がそれを見ましたという通知が来るのです。確認しましたという。

**壺委員** それは、割と早い返信ですか。

**小松委員** 先生によって時間帯が違います。

**壺委員** ですよ。担任の先生しかそれは見ていないのか、共通ですか。

**佐倉教育長** 全職員、私が例えば校長だとすれば、校長も見えるようになっていまして、誰がチェックしたかということで、担任に限らずチェックした人のリターンで行くようになっていきます。先ほどのことでいくと、C4th Home & School で来たものを、ほとんどの学校はそうやっていると思いますが、校内に共通の掲示板があつて、何年何組で誰が欠席しているということを書くようになっていきます。書いて、個人情報もあるので、場合によってはスクリーンで子どもが見えないようにして、必ず確認をして、そこで記入とかしていない職員がいれば、すぐ指導するような仕組みになっています。少なくとも朝の学活が8時半くらいに終わるのですが、その段階で全クラスの出欠が分かるようになっており、きちんと保健室でも確認しています。そこでもし来ていなければ、すぐ連絡するという、一応そういう形です。

**壺委員** 京都の事件に関しても、先生方の確認が少し遅かったとかという問題もあったではないですか。結局そういったことにつながってしまうので、もう一度、皆さん、市内の先生方、確認してもらって、その対応をしてもらったほうがいいのではないかなということですね。

**上條学校教育課長** 今回の事件を受けまして、教育委員会からも全小中学校の校長、教頭に、今壺委員のおっしゃった、確認したらすぐ返事をするであったり、確認の連絡を入れるというような徹底を、回覧で周知させていただきました。

**壺委員** ありがとうございます。

**佐倉教育長** 非常に大事なところで、所在確認というのは、そういう事件に巻き込まれているケースもありますし、子どもが家出してしまうケースもよくありますので、そこら辺は、この事件を受けて、またさらにしっかり各学校で徹底いただくように事務局のほうからもお願いしていただいています。

**壺委員** ありがとうございます。

**佐倉教育長** ありがとうございます。そのほか。

**碓井教育長職務代理者** 2点お願いしたいと思います。1点目は、教育センターから3月の協議会時にいただいた「令和7年度わくわくする主体的な学びに向けた学校づくり」という冊子についてであります。この冊子については、毎年各校の取組が詳しく紹介されていて、それぞれの実践がよく分かりますし、先生方の日々の御苦労も目に浮かぶ、そんなことを読み

取らせていただいております。今回の冊子についても、各校の学力を含めた学校評価の状況や、授業に関する研究の内容が本当にたくさん記されていました。読ませていただいて、このような地道な取組を各校で日々されているからこそ、子どもたちの着実な伸びがあるのだろうなということを改めて感じさせていただきました。

私は、今回の冊子の各校の研究の中では、東小の幼年教育や西部中を中心としたリーディングDXの取組内容を興味深く読ませていただきました。また、片丘小の学校評価関係の保護者の皆様へのお知らせ文については、保護者によるアンケートへの学校の回答がとても具体的で、保護者の方にとっては、アンケートに書いたことを学校が真剣に受け止めてくれていると感じられたのではないかと思います。このような学校と保護者とのやり取りは、信頼関係を構築していく上でとても大事な点になるのではないかと思います。片丘小の実践から私は学ばせていただきました。

後半に教育センターの実践のまとめがあって、幼年教育やリーディングDX等、今年度のセンターとしての取組が載っていました。特に幼年教育については、連携あって接続なしとか、登校渋りの減少に影響がある等が書かれていましたが、そのような点について、できましたら少し教えていただけたらと思います。

また、リーディングDXの関係について、この研究は昨年度で終了したと思いますが、4月中旬の新聞に、県教委が学校でAI活用に向けて実証研究するという記事が出ていて、塩尻市の名前も載っていたと思います。このことについては、リーディングDXからつながった研究と捉えてよいのか、また、どこの学校でどんな内容を研究していくのか、そのようなことについても教えていただければと思います。

また、この冊子作成の中心となっている委員会について、令和6年度までは教育課程編成研究委員会と学力向上委員会での取組が書かれていたと思いますがけれども、令和7年度のものについては、教務主任研修会と授業づくり研究委員会になっていました。このことについては、委員会等の名称を変更したのではないかなと思うのですが、その狙いと取り組んだ中身等について少し教えていただければと思います。私の見落としがもしかかもしれませんけれども、冊子にはそんな点が触れられていなかったと思いましたので、質問させていただきます。

2点目は学校等の敷地内にある樹木の点検等についてであります。3月下旬に塩尻市で市道の街路樹の緊急点検を行ったという報道があったと思います。教育委員会でも関係施設等に同様な点検をされているのではないかと思います。学校等にも大きな木がたくさんあるわけで、危険性のある場合もあるというふうに私は思います。これらの点検や対応はどのようにされているのか、そんな点をお聞きできればと思います。以上、2点について質問させていただきます。

**小林主任学校教育指導員** お願いします。まず、センターのまとめの冊子を詳しくお読みいただきまして、どうもありがとうございます。様々な各取組が載っている中で、特に東小の幼年教育について御質問をいただいたように思います。「交流あって接続なし」という言葉があったかと思いますが、これまで幼年教育の研究部会では、それぞれの小学校と保育園が交流という形で特定の学年と保育園の子どもたちが交流する、そして、それを全市の係が参加して学び合うという活動をしてまいりました。

一方で、小学校はどのようにふうに学習がなされているのかということや保育園の保育士が知っているかと、また、保育園ではどのような活動の中に学びがあるのかということや小学

校の教職員が知っているかどうかという点において課題があったかと思います。それがまさに連携なしという言葉につながるのだと思いますが、東小学校とみずほ保育園、東保育園の1校2園で交流していく中で、交流を節目としながら、教職員、保育士が互いの小学校や保育園を参観し、教職員が保育体験をする中で、身をもって保育園でどういうことがされているのか、どういう学びがあるのかということを経験してきました。

そのような中から、東小学校では、年度のまとめの中に、子どもたちがやってみたいという思いを持つことが大事であることが分かり、さらに環境調整が大変大事なのだということも学んできております。また、遊びの中にこそ低学年の学びが生まれるのだということも実感してきたようです。そういう実感のもとに今年度がスタートしていくというふうに思います。

先日、塩尻東小学校を参観してまいりましたが、新1年生は大変元気でした。校長先生にお聞きすると、上級生に顔見知りがいって施設もよく分かっているの、上級生に手を振る姿があったり、6年生におんぶしてもらって遊んでいる姿があったり、6年生が1年生に、そこは行ってはいけないところなのだよと注意している姿があったり、そのような、まさに幼年教育で交流したり連携してきたものが成果として、姿として見えているというお話を伺ってきました。

今年度は、塩尻西小学校にも幼年教育を広げながら進めてまいりたいと思います。さらに、教職員の互いの理解を進めながらやっていけることが大事かと思っております。

続いて、リーディングDXの御質問をいただいたかと思います。今年度、AIパイロット校ということで、塩尻西部中学校、洗馬小学校、宗賀小学校で受けております。これはリーディングDXをやってきた素地があるところで、AIパイロット校というのは、まさに授業の中にAIがどのような形で活用できるのかということを試行してみる、授業の中に取り入れてみる。その中でメリット、そしてデメリット、注意点を明らかにしながら、それを発信していくことで今後のAIの活用資する研究につなげていくという目的だと思います。

そういう中で、リーディングDXで培った、振り返りを次時の課題につなげていく中に、適切なICTの活用を図っていくという経験を通して、AIの有効活用に取り組んでいくということをお願いしております。各校の中心テーマについては、今把握しておりませんので、また協議会の折にお話させていただきたいと思っております。

3点目、委員会の名前の変更についてです。変更したのは2つ。学力向上研究委員会を授業づくり研究委員会、教務主任が中心となっている教育課程編成研究委員会を教務主任研修会と名前を変えました。

まず、教務主任研修会の変更の理由ですが、まず年3回の委員会で、約1時間程度の集まりの時間しか持てないという中で、研究ということが本当にできるのかという中で、実態を考えてみますと、どうしても各校の研究主任が各校でやっている工夫であったり、実践であったり、悩みであったりするものをお互いに話すことで研修していくということが非常に多くなってまいりました。そういう中で、教務主任がいることを意味づけるために、例えば学校評価の中に、全国学調の質問肢の中の共通テーマを取り上げて、各校でこのテーマは必ず分析をして持ち寄ろうというようなことなど、横のつながりの中で市全体を見ていけるようなものにしていこうという意図があり、そういう意味では、お互いが研修し合う場にしてい

くことだということで研修会というふうに名前を変えたということになっております。

ただ、今後働き方改革や、部活動の地域展開を踏まえたときに、どうしても教務主任が学校運営に関わる日課や月暦・週暦などの日程に関わって研究していく部分も大事になってまいりますので、今年度、再び委員会に戻して、教務主任委員会としてやっていくことにしております。

続いて学力向上研究委員会ですが、これは令和5年の実態の中に、不登校の子どもたちの学習評価についてというような題材を持ち寄った学校や、ICTの活用について、本校の研究はこうなっているというようなことを持ち寄った学校があり、学力向上に多様な面から迫っている学校が増えてまいりました。しかし、課題意識としては、日々の授業改善こそ、その基本にあるというようなことがありましたので、もっと焦点化して、授業づくりをみんなで考えていく委員会にしようということで、授業づくり研究委員会というふうに名づけました。

名前を変えるに当たっては、各校の研究主任を訪問しまして、こういうふうに考えているがどうだろうかということで、意見を聞きながら決めていったところでした。決めたところはどうなったかということについては、また話す機会があれば話をさせていただきます。以上です。

**碓井教育長職務代理者** ありがとうございます。幼年教育については、とても大事だというふうに思いますので、ぜひさらに力を入れていただきたい。もっともっと広げていただきたいと思います。

それからAIパイロット校についても、これはやはり今の時代の大事な部分だというふうに思いますので、御期待申し上げたいと思います。また、この冊子の実践内容については、教育活動のよい参考資料となると思いますので、市内の先生方に広く知っていただくことが大事だと思います。特にセンターでまとめていただいたところには、学校現場で生きる内容が多数あるように私は感じました。そのような点を先生方が知っていて日々教育実践するのと、知らないで行うというのでは大きな違いが出てくる気がいたします。この取組について、ぜひ多くの先生方に知っていただいて、先生方が実践の参考にされることを願っております。以上です。

**佐倉教育長** ありがとうございます。では、続いて樹木点検について、お願いします。

**五味教育施設課長** 各学校の樹木点検につきましては、毎月の学校点検のときと、大風が吹いたりしたときに随時、学校職員や用務員が実施しております。それと、樹木の異状の発生する要因とすると、台風だとか大雪のときとかがほとんどなので、大雪や台風が来る前や後とくに逐一点検をしていただいて、異状があったらすぐ御連絡くださいということでお願いをしております。

あともう1つ、毎年予算要望の時期があり、そのときには教育施設課の職員が現地を確認しながらやりますが、専門業者も一緒に携わりながら見てもらうケースもありますので、そのときには異状がある木の周辺も含めて点検を実施している状況です。

**碓井教育長職務代理者** ありがとうございます。木が倒れたり、大きな枝が折れたりすると非常に危険な状況が生まれてきますので、樹木の状態を把握するということはなかなか難しい面もあるとは思いますが、やっつけている状況も分かりましたが、業者の点検等も含めて、継続して安全第一に環境をつくっていただければと思います。以上です。

**佐倉教育長** ありがとうございます。

**甕委員** 質問なのですけれど、4月に自転車の青色切符制度というのが始まりましたが、あれは基本的に16歳以上が青切符の対象になるわけですよね。15歳以下は対象外ということなのですけれども、正直、私自身も細かくルールを分かってないのです。なので、自転車に乗っている人はみんな青色切符の対象ではないかと思ってしまうのですけれど、その辺の今後の指導の仕方だったりとか、高校生は16歳以上ですし、15歳以下であっても、例えば13歳未満であれば歩道を走っていいとか、原則車道なのだけれど、13歳未満は歩道を走っていいとかいうルールの徹底は、あまり私たちも分かってなかった部分なので、逆のトラブルが発生したら嫌だなと思っているのです。少し前にも、それ違反ではないかと声をかけて罰則金を取ってしまうと。逆に、15歳か16歳か分からないなら、一般の人たちから文句を言われたりしたらかわいそうですし、その辺を認識させる方法とか、今後、学校で交通安全指導のときにどのように考えているのか、もし今時点であれば、教えていただきたいと思っておりますけれど、どうでしょうか。

**上條学校教育課長** 現時点でも、各学校では日常的に子どもたちへの交通安全指導を行っており、例えば自転車の乗り方に関する研修なども実施しております。既に丘中学校のように、通学のときに自転車に乗って行く学校では、講習会などが始まっています。内容については、今、甕委員がおっしゃった点についても、指導はされているものと考えておりますが、それが、全市統一の指導内容となっているかどうかまでは、把握できておりません。そのため、今後、確認をする中で、今委員がおっしゃったような最低限必要なルールについては、しっかりと周知し、指導の対象としていけるよう取り組んでいきたいと考えております。

**甕委員** 高校生でも、まだルールを徹底されていない部分が、走行の仕方もあるので、今後、双方にとってトラブルがないように市のほうでも指導するべきではないかなと思うので、頭に入れておいていただければいいかなと思います。

**碓井教育長職務代理者** 今の件について、学校で交通安全教室をやっていますので、そこで指導していただくということはもちろんですけれども、家庭でもしっかりやっていただくように市のほうからも働きかけていただきたいと思っております。学校だけに頼るとどうしても学校自体、業務が増えますので。学校で交通安全教室等は当然やっていますので、その基本的なところは押さえるにしても、自転車についての主体は家庭であるということを私は思いますので、その辺のところも考えながら、市としても発信していただければと思います。

**佐倉教育長** ありがとうございます。続いてよろしいですか。いかがですか。どうもありがとうございました。

それでは、報告事項のほうに移ってきたいと思います。

### ○報告第1号 主な行事等報告について

**佐倉教育長** 報告第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。資料ですが、1ページから5ページになります。事務局より主要な行事について説明をお願いいたします。

**塩原文化財課長** 交流文化部の行事報告ということで、資料1ページ、まず文化財課の所管の関係について報告をいたします。

1ページの一番上、自然の写真展ということで、自然博物館のほうで、塩尻写友会13名の方々の樹木であったり、野草の豊かな自然風景であったり、動物・昆虫などの写真の展示を、2月14日から3月22日にかけて企画展として展示を行いました。期間中に1,691人の

入館者がありました。

続いて1ページの一番下、塩尻短歌館ですけれども、3月8日に塩尻短歌館春待ちコンサートということで、こちら会場は北部交流センターえんてらすでやりましたけれども、地元の演奏家の高橋明子さん、川上秀美さんによるコンサートを行いました。大変盛況で、120名の参加がありました。私からは以上です。

**清水市民交流センター長（図書館長）** 私からは図書館と市民交流センターについてまとめて御報告させていただきます。

1ページの真ん中、3月7日土曜日ですが、みんなのがん教室を開催いたしました。がんサポートおむすびとの共催で、今回は、がん検診についてのクイズを学んだということです。9人の参加がございました。

続いて、2ページをお願いいたします。一番上、3月8日日曜日ですが、本の寺子屋で文芸評論家の三宅香帆さんを講師に招きまして、「言語化の技術」と題し、講演会を開催いたしました。137人の方に参加いただきましたが、市外からもかなりの応募がありまして、そのほとんどの方は参加できなかったのですが、大好評ということでした。

その下、3月12日木曜日、春香る和菓子作りと抹茶体験教室を、シニア層を対象に行いました。桜餅作りと抹茶のたて方の体験を行いまして、19人に御参加いただきまして、満足度の高い教室になりました。

1ページおめくりいただきまして、3ページになります。一番上、3月21日土曜日ですが、絵本作家のとよたかずひこさんのおはなし会を開催いたしました。97人の参加がありまして、大人も引き込まれる楽しいおはなし会となりました。

その一番下、3月29日ですが、「センターライン」上映会とトークショー。松本市在住で市内の企業に勤めている映画監督の下向拓生さんのSF法廷サスペンスの上映会とトークショーを行いました。53人の方に参加いただきまして、中には、初めて図書館に来たという方が22人いたということで、図書館に足を運んでいただくきっかけとなりました。私からは以上です。

**上條学校教育課長** 続きまして、5ページを御覧ください。こども教育部の行事報告になります。上段の3月7日に総合文化センターで開催しました算数・数学検定では、小学生を対象とした市主催の団体受検と科学の知識を活用した体験型謎解きイベントを同時に実施いたしました。前回の3月定例会でも甕委員から内容について一部報告がありましたが、今回改めて報告をさせていただきます。参加者数は、前年度比2倍以上となります122名を記録しまして、事後アンケートでは、イベントが受検の動機になったという回答が多く寄せられるなど、受検機会の創出に大きく寄与いたしました。また、ゲーム感覚で楽しめるサイエンス体験が、子どもたちの好奇心を刺激し、高い満足度を得ることができました。私からは以上です。

**竹中こども教育部次長（こども未来課長）** 同じくその下、3月26日、不登校・ひきこもり支援学習会が行われました。支援者や当事者家族など16人に参加していただきました。内容は、産業カウンセラーの新保文彦氏を講師として、「寄り添う親ができることー『学校に行きたくない』『仕事に行きたくない』と子どもから言われたらー」をテーマに開催しました。アンケート結果からは、参加した親から、「不登校の始まりは、子どもにとっては始まりではなく最終段階と聞き、はっとした」という声など、感想が寄せられ、今後に生かして

いただくことができたと考えております。説明は以上です。

**佐倉教育長** ありがとうございます。今の報告につきまして、委員の皆さんから御質問、御意見ありましたらお願いします。よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、次に進みます。

### ○報告第2号 5月の行事予定等について

**佐倉教育長** 続いて、報告第2号、5月の行事予定等についてお願いいたします。資料の6ページです。全員に関わるものは、28日に定例教育委員会・協議会があります。また、10日にはファミリースポレクフェスティバル、17日には本の寺子屋開講式など行事がありますので、御都合のつくところに御参加いただければと思います。

この予定について御質問等ありましたらお願いいたします。

**委委員** 教えてほしいのは、5月2・3・4日に、平出遺跡でキッチンカーフェスが行われると思うのですが、これは聞かれたことなのですが、公園の敷地内で、例えば花火を上げたりとかは駄目だと思うのですが、野球やったりとかバドミントンやったりとか、スポーツとか遊びで禁止事項みたいなことはありますか。

**小松平出博物館長** 特段あそこの禁止事項というのは、火気が一番の禁止事項で、それ以外の禁止事項は特になのですが、ボールも一般の人に迷惑かけないような範囲で、サッカーやっている子もいますし、あそこで野球やっている子もいますし、いろいろな子がいますので、ほかの来園者の方の迷惑にならないような範囲でなら、一応こちらとしても認めているところです。

**委委員** ありがとうございます。市内で最近スケボーとかやっている子たちいるではないですか。平出遺跡公園でやったことがあるかどうかは分かりませんが、そういったことも特段人に迷惑かけなければ。

**小松平出博物館長** ただ、スケボーに関しては、あそこは舗装になっていないので、多分スケボーはできないと思いますけれども。

**委委員** 分かりました。ありがとうございます。

**佐倉教育長** 続いていかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、次に進みます。

### ○報告第3号 後援・共催について

**佐倉教育長** 報告第3号、後援・共催についてですが、資料の7ページ、8ページになります。御覧いただきまして、委員の皆さんから御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。ありがとうございました。

○報告第4号 塩尻市人権同和教育集会所運営委員会委員の委嘱に係る専決処分報告について

○報告第5号 塩尻市人権教育指導員の任命に係る専決処分報告について

○報告第6号 塩尻市公民館長の任命に係る専決処分報告について

○報告第7号 塩尻短歌館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

○報告第8号 檜川地区文化施設協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

## ○報告第9号 学校運営協議会委員の解任及び任命に係る専決処分報告について

**佐倉教育長** 続きまして、報告第4号から第9号までにつきましては、全て専決処分報告ですので、一括議題といたします。資料の9ページから18ページまで、また、報告第9号は青字で「当日配布」と記載された資料の1ページから8ページについてになります。事務局より説明をお願いします。

**赤岩交流文化部次長（社会教育スポーツ課長）** それでは、社会教育スポーツ課の管轄の案件が報告第4号から第6号までとなりますので、私のほうでまとめて御説明をさせていただきます。

9ページをお願いいたします。まず、報告第4号、塩尻市人権同和教育集会所運営委員会委員の委嘱に係る専決処分報告についてでございます。こちらの委員につきましては、塩尻市人権同和教育集会所管理運営規則第4条及び第6条の規定により委嘱をいたしましたので、報告をするものです。委嘱委員につきましては御覧のとおり、再任が3名、新任が2名、計5名となっております。専決日は令和8年4月1日、任期につきましては令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間となっております。次ページには根拠規則を記載させていただいております。

続きまして、11ページをお願いします。報告第5号でございます。塩尻市人権教育指導員の任命に係る専決処分報告についてでございます。こちらの指導員につきましては、塩尻市人権教育指導員設置規則第4条及び第5条の規定により任命いたしましたので、報告するものでございます。任命指導員につきましては、こちら新任1名でございます。専決日は令和8年4月1日、任期は前任者の残任期間として令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間でございます。次ページに根拠規則を記載させていただいております。

続きまして、13ページをお願いします。報告第6号、塩尻市公民館長の任命に係る専決処分報告についてでございます。趣旨でございますが、塩尻市公民館長について、塩尻市公民館管理規則第4条の規定により任命しましたので、報告をするものでございます。任命の館長につきましては、新任1名でございます。前館長の自己都合による退任の補欠館長の任命となります。専決日につきましては令和8年4月1日、前任者の残任期間として令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間でございます。根拠規則につきましては、次ページに記載のとおりでございます。私からは以上でございます。

**塩原文化財課長** では続きまして、資料15ページになります。報告第7号、塩尻短歌館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告についてでございます。こちらは3月31日をもって任期満了となった塩尻短歌館協議会の委員について、塩尻短歌館条例第11条の規定により新たに委員を委嘱しましたので、報告するものです。委嘱委員につきましては記載の7名、1名が新任、6名が再任となっております。教育長専決日は令和8年4月1日。委員の任期につきましては、令和8年4月1日から令和10年3月31日までとなっております。16ページに根拠条例が記載されておりますので御確認ください。

続きまして17ページ、報告第8号です。檜川地区文化施設協議会委員の委嘱に係る専決処分報告についてでございます。こちら、令和8年3月31日をもって任期満了となりました檜川地区文化施設協議会の委員につきましては、塩尻市檜川地区文化施設条例第9条の規定により、新たに委員を委嘱したものでございます。

ちなみに、檜川地区文化施設というのは、奈良井にあります中村邸、贅川にあります贅川

関所、木曾平沢にある木曾漆器館の3施設を併せた名称でございます。

委嘱の委員につきましては、こちらに記載の7名。2名が新任で、5名が再任ということです。教育長専決日は令和8年4月1日、委員の任期につきましては、令和8年4月1日から令和10年3月31日までとなっております。根拠条例につきましては、18ページに記載のとおりです。私からは以上です。

**上條学校教育課長** それでは、当日配布資料のほうを御覧ください。そちらの1ページ、資料No. 9、右上に青字で「当日配布」と書かれている資料になります。

1ページの説明をさせていただきます。学校運営協議会委員の辞任申出書及び推薦書が学校より提出され、委員の解任及び任命について教育長専決により決定しましたので、報告するものでございます。教育長専決日は令和8年4月1日、任命委員の任期につきましては、今回、前任の方々全員が任期満了を迎えたことに伴い、新たに令和10年3月31日までの2年間となります。また、今年度の学校運営協議会委員数は、前年度より2名減の308名でございます。なお、任命委員につきましては、次のページ、2ページから8ページに記載してございますので御覧をいただきたいと思っております。説明は以上になります。

**佐倉教育長** ありがとうございます。報告第4号から第9号まで報告がありましたが、委員の皆さんから御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

ないようですので、報告のとおり御承知おきください。

それでは、次に進みます。

**○報告第10号** 令和8年度長野県公立高等学校入学者選抜の結果<非公開>

**○報告第11号** 令和7年度中学校卒業生進路状況について<非公開>

**○報告第12号** 令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について<非公開>

**佐倉教育長** 報告第10号、令和8年度長野県公立高等学校入学者選抜の結果についてですが、この件と次の報告第11号及び報告第12号は個人情報を含むため、非公開といたします。委員の皆さん、御異議ありませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

<非公開部分削除>

#### 4 議事

**○議事第1号** 塩尻市木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について

**佐倉教育長** 議事第1号、塩尻市木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更についてです。資料は冊子に戻りまして、19ページから23ページになります。事務局より説明をお願いいたします。

**塩原文化財課長** それでは、議事第1号、塩尻市木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更についてであります。

趣旨としましては、塩尻市伝統的建造物群保存地区保存条例第5条第4項に基づき、塩尻市木曾平沢伝統的建造物群保存地区の保存計画の変更について協議をお願いするものです。

内容としまして、(1) 概要は、保存計画の変更。変更の理由としましては、地区内の伝統的建造物1件の特定解除に伴う保存計画からの削除になります。当該建造物の概要につきましては、木曾平沢伝統的建造物群保存地区の中のNo. 23というところで管理しております

伝統的建造物になります。種別は塗蔵になります。所在地は記載のとおりです。変更後の伝統的建造物の数は193棟となります。

3番の経過としましては、昨年8月、建物の所有者より建物自体が倒壊したとの連絡を受け、担当課と現地を確認し、翌9月に伝統的建造物群保存地区の審議会に特定の解除について諮問をしまして、今年の3月に第2回目の保存審議会で特定の解除の答申を頂いております。

20ページの4番、今後の対応につきましてですけれども、保存計画の変更についての教育委員会告示をし、告示後、保存計画の変更について、文化庁へ報告をする予定です。

5の根拠条例につきましては、塩尻市伝統的建造物群保存地区保存条例になります。記載のとおりであります。

続いて、21ページになります。こちらが、今回特定物件の解除をお願いしたい建物の位置になります。

続いて、22ページ。こちらが保存計画の中の別表1というものですけれども、今回、こちらの赤く書いてあります23番について解除をしたいものであります。

続いて、23ページですけれども、こちらが塗蔵の写真の状況です。もうほぼ全部崩れてしまっている状況であります。私からは以上です。

**佐倉教育長** ありがとうございます。委員の皆さんから御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、採決いたします。議事第1号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**佐倉教育長** 異議なしと認め、原案のとおり決することいたしました。

### ○議事第2号 塩尻市社会教育委員の委嘱について

**佐倉教育長** 続きまして、議事第2号、塩尻市社会教育委員の委嘱についてです。資料は、先ほどの青字で当日配布と記載された資料の9ページから10ページです。事務局から説明をお願いいたします。

**赤岩社会教育スポーツ課長** それでは続きまして、私から塩尻市社会教育委員の委嘱につきまして説明をいたします。昨日、校長会におきまして、委員の候補者が決定いたしましたので、本日あらためて資料を配付させていただきましたので、御確認をお願いします。

議事第2号、塩尻市社会教育委員の委嘱についてでございますが、趣旨といたしましては、新たに社会教育委員新任2名を任命するものでございます。任期は、前任者の残任期間として令和8年4月1日から令和9年3月31日まで、塩尻市社会教育委員設置条例第2条及び第3条の規定により委嘱することにつきまして、協議をお願いするものでございます。以上でございます。

**佐倉教育長** ありがとうございます。委員の皆さんから御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、採決いたします。議事第2号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**佐倉教育長** 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。

それでは、本日予定されておりました案件は以上ですが、そのほか、委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。よろしいですか。

そのほか、事務局から何かありましたらお願いいたします。よろしいですか。

## 5 閉会

**佐倉教育長** それでは、以上をもちまして、4月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時02分に閉会する。

以上

令和8年5月28日

署 名

教 育 長

---

同職務代理者

---

委 員

---

委 員

---

委 員

---

記 録 職 員 学 校 教 育 課  
教 育 企 画 係 長

---